

一般事業主行動計画

当法人は、次世代育成支援対策推進法に基づく、一般事業主行動計画を下記の通り作成し、仕事と生活のバランスをとるべく雇用環境の整備に取り組みます。

計画期間

2018年4月1日～2021年3月31日までの3年間

目標と対策

① 所定外労働の削減の為ノー残業デイの実施

(日勤業務従事者 毎週水曜日)

対策1 2018年3月～

従業員へ周知徹底を図る

対策2 2018年4月～2021年1月

メリハリをつけた働き方を浸透させ、業務の効率アップを目指す

対策3 2021年2月～3月

残業時間を把握し、状況確認

② 従業員に年次有給休暇の取得を促し、仕事と生活のバランスを図り、仕事の質の向上につなげる

対策1 2018年3月～

従業員へ周知徹底を図る

対策2 2018年4月～2021年1月

下記の名目での年次有給休暇取得の促進

- ・誕生日休暇 (本人・一親等内親族も可)
- ・ボランティア休暇 (献血協力・ボランティア活動等)
- ・夏期休暇 (6月～10月の間で取得)
- ・冬期休暇 (12月～3月の間で取得)
- ・除雪休暇

対策3 2021年2月～3月

年休取得を把握し、状況を確認

2018年3月

社会福祉法人みちのく白寿会

理事長 大村 守武